

株式会社 BISO 行動計画（第3期）

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

目標 1 : 計画期間における女性社員の割合を30%以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 面接担当者への男女均等な採用に関する研修を行う
- 2025年7月～ 育児、介護等が両立できる職場環境を実現するための社内研修を実施する
- 2025年7月～ パート従業員の社員登用を推進する

目標 2 : 年次有給休暇取得率を50%以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態把握
- 2025年5月～ 各部門、常駐箇所における人員の過不足を把握
- 2025年5月～ 有給休暇取得者の業務力バリエーションの検討（代替要員の確保、複数担当制など）
- 2025年7月～ 計画的な取得に向けた社内研修の実施

以上